

考えよう

心豊かに安心して暮らせる 人権尊重社会を目指して

私たちの身の回りには、学校や地域などでの仲間外れ、障害者、高齢者、性的少数者、外国人などに対する偏見や差別など、さまざまな人権侵害が存在しています。正しい知識を習得することで、誤った理解や偏見を解消し、互いに尊重し合い、全ての人々が幸せに暮らせる人権尊重社会を目指しましょう。

問い合わせ 庶務課（内線393）

インターネットにおける人権の配慮

インターネットは、近年急速に普及し、情報の収集や発信の手段として私たちの生活を飛躍的に便利なものになっています。一方で、匿名掲示板を悪用した個人情報の掲載や、SNSでの特定の個人を対象とした誹謗・中傷、差別的な書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる行為が大きな問題となっています。問題となる書き込みなどは、インターネットの性質上、瞬間に広がり、一度公開されると完全に消すことはできません。匿名掲示板やSNSの利用は、常に相手がいることに配慮し、ルールとマナーを守って、加害者にも被害者にもならないようにしましょう。



近年の人権を取り巻く状況

平成28年に、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」といった、差別の解消を目的とした法律が施行されました。また、平成31年には、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されるなど、基本的人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みが進められています。

知ろう

心と情報のバリアフリー

バリアフリーという言葉は、現代社会において広く浸透していますが、車いす用スロープなどの設備だけをさす言葉ではありません。誰もが安心して暮らすために、どのようなことが必要か考えてみましょう。

問い合わせ 障害福祉課（内線699）

心のバリア

周りの方の無理解や配慮に欠ける行動により、障害のある方の生活に不自由が生じること。

例えば

車いすやオストメイト*の方が
多目的トイレをすぐに使用できない…。

*人工ぼうこうや人工肛門を造設している方のこと

多目的トイレを必要としている方が
いることを理解し、必要のない場
合は利用しないようにしましょう。



情報のバリア

目や耳、話すことが不自由な方にとって、情報を得ることやコミュニケーションができないこと。

例えば

聴覚障害のある方が
駅のホームのアナウンスに気付けない…。

周りの方、電光掲示板を
示すなどして知らせましょう。



周囲にもさまざまな方がいることに気づき、相手の立場に立って配慮をすることが**バリアフリーの第1歩**です。
バリアをなくすために、自分自身の意識を改め、できることから行動していきましょう。